

基本計画書

基本計画書									
事項	記入欄								備考
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更								
フリガナ設置者	ガッコウホウジツン タイショウガク 学校法人 大正大学								
フリガナ大学の名称	タイショウガク 大正大学								
大学本部の位置	東京都豊島区西巣鴨三丁目20番1号								
大学の目的	教育基本法及び学校教育法に従い、仏教精神「智慧と慈悲の実践」に則って、すべての人々が平等に包摂される社会の実現に貢献する人材を育成すること								
新設学部等の目的	表現学部表現文化学科は、これまでの教育研究の蓄積を背景に、志願状況及び入学者数が継続して堅調に推移しており、安定した学生受入れが可能な状況にある。 また、近年の学修ニーズの高まりを踏まえ、教育内容の充実及び教育研究体制の整備を進めてきたことにより、質を確保した上での受入れ学生数の拡大が可能となった。 以上を踏まえ、同学科においては、令和9（2027）年度より収容定員を変更し、学生の学修機会の拡充と学修環境の一層の向上を図るものである。 なお、本変更は学内他学科の定員調整により対応するものであり、大学全体の収容定員に増減は生じない								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	仏教学部	年	人	年次人	人			年	東京都豊島区西巣鴨三丁目20番1号
	仏教学科	4	70 (100)	3年次 33	346 (466)	学士（仏教学）	文学関係	平成22年4月 第1年次	
	人間学部								
	人間科学科	4	120	3年次 2	362	学士（人間科学）	社会学・社会福祉学、文学関係	令和6年4月 第1年次	
	社会福祉学科	4	65	3年次 2	197	学士（社会福祉学）	社会学・社会福祉学関係	令和6年4月 第1年次	
	社会共生学部								
	公共政策学科		-	-	-	学士（公共政策学）	社会学・社会福祉学、経済学関係	令和2年4月 第1年次	
	社会福祉学科		-	-	-	学士（社会福祉学）	社会学・社会福祉学関係	令和2年4月 第1年次	
	心理社会学部								
	人間科学科		-	-	-	学士（人間科学）	社会学・社会福祉学、文学関係	平成28年4月 第1年次	
	臨床心理学科		-	-	-	学士（臨床心理学）	文学関係	平成28年4月 第1年次	
	臨床心理学部								
	臨床心理学科	4	110	3年次 2	332	学士（臨床心理学）	文学関係	令和6年4月 第1年次	
	文学部								
人文学科	4	65	3年次 2	264	学士（人文学）	文学関係	平成22年4月 第1年次		
日本文学科	4	70	3年次 2	284	学士（日本文学）	文学関係	平成27年4月 第1年次		
歴史学科	4	160	3年次 2	644	学士（歴史学）	文学関係	平成15年4月 第1年次		

新設学部等の概要	表現学部												
	表現文化学科	4	110 (80)	-	440 (320)	学士(表現文化)	文学関係	平成22年4月 第1年次	東京都豊島区西 巣鴨三丁目20番1 号				
	メディア表現学科	4	155	-	465	学士(メディア表現)	文学関係	令和6年4月 第1年次					
	地域創生学部												
	地域創生学科	4	100	-	400	学士(経済学)	経済学関係	平成28年4月 第1年次					
	公共政策学科	4	100	-	300	学士(公共政策学)	社会学・社会福祉学、経済学関係	令和6年4月 第1年次					
	情報科学部												
グリーンデジタル情報学科	4	60	-	60	学士(情報科学)	工学関係	令和8年4月 第1年次						
デジタル文化財情報学科	4	60	-	60	学士(情報科学)	工学関係	令和8年4月 第1年次						
	計		1245	45	5070								
同一設置者内における変更状況(定員の移行、名称の変更等)	なし												
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数							
		講義	演習	実験・実習	計	単位							
		科目	科目	科目	科目	単位							
学部等の名称	基幹教員					助手	基幹教員以外の教員(助手を除く)						
	教授	准教授	講師	助教	計								
新設	仏教学部 仏教学科	10人 (10)	5人 (5)	5人 (5)	0人 (0)	20人 (20)	0人 (0)	179 (179)					
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	10 (10)	5 (5)	5 (5)	0 (0)	20 (20)							
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
	小計(a~b)	10 (10)	5 (5)	5 (5)	0 (0)	20 (20)							
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
	計(a~d)	10 (10)	5 (5)	5 (5)	0 (0)	20 (20)							
設	表現学部 表現文化学科	5 (5)	2 (2)	3 (3)	0 (0)	10 (10)			0人 (0)	166 (166)			
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	2 (2)	3 (3)	0 (0)	10 (10)								
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								
小計(a~b)	5 (5)	2 (2)	3 (3)	0 (0)	10 (10)								
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								
計(a~d)	5 (5)	2 (2)	3 (3)	0 (0)	10 (10)								
分	計	15 (15)	7 (7)	8 (8)	0 (0)			30 (30)	0人 (0)	(-) (-)			

大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 8人

大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 5人

既 設 分	人間学部 人間科学科	7 (7)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	12 (12)	0人 (0)	142 (142)	大学設置基準別 表第一イに定め る基幹教員数の 四分の三の数 6 人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (7)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	12 (12)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	7 (7)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	12 (12)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	7 (7)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	12 (12)			
	人間学部 社会福祉学科	8 (8)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	9 (9)	0人 (0)	153 (153)	大学設置基準別 表第一イに定め る基幹教員数の 四分の三の数 6 人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	8 (8)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	9 (9)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	8 (8)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	9 (9)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	8 (8)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	9 (9)			
	臨床心理学部 臨床心理学科	6 (6)	7 (7)	2 (2)	1 (1)	16 (16)	0人 (0)	133 (133)	大学設置基準別 表第一イに定め る基幹教員数の 四分の三の数 8 人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	7 (7)	2 (2)	1 (1)	16 (16)	/	/	
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
小計（a～b）	6 (6)	7 (7)	2 (2)	1 (1)	16 (16)				
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
計（a～d）	6 (6)	7 (7)	2 (2)	1 (1)	16 (16)				

文学部 人文学科	4 (4)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	10 (10)	0人 (0)	138 (138)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (4)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	10 (10)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計（a～b）	4 (4)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	10 (10)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（a～d）	4 (4)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	10 (10)		
文学部 日本文学科	5 (5)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	8 (8)	0人 (0)	133 (133)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	8 (8)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計（a～b）	5 (5)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	8 (8)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（a～d）	5 (5)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	8 (8)		
文学部 歴史学科	7 (7)	5 (5)	2 (2)	0 (0)	14 (14)	0人 (0)	169 (169)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (7)	5 (5)	2 (2)	0 (0)	14 (14)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計（a～b）	7 (7)	5 (5)	2 (2)	0 (0)	14 (14)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（a～d）	7 (7)	5 (5)	2 (2)	0 (0)	14 (14)		

大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数
5人

大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数
5人

大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数
6人

表現学部 メディア表現学科	5 (5)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	9 (9)	0人 (0)	167 (167)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	9 (9)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計（a～b）	5 (5)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	9 (9)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（a～d）	5 (5)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	9 (9)		
地域創生学部 地域創生学科	5 (5)	7 (7)	2 (2)	0 (0)	14 (14)	0人 (0)	129 (129)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	7 (7)	2 (2)	0 (0)	14 (14)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計（a～b）	5 (5)	7 (7)	2 (2)	0 (0)	14 (14)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（a～d）	5 (5)	7 (7)	2 (2)	0 (0)	14 (14)		
地域創生学部 公共政策学科	9 (9)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	14 (14)	0人 (0)	143 (143)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	9 (9)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	14 (14)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計（a～b）	9 (9)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	14 (14)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（a～d）	9 (9)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	14 (14)		

大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数
6人

大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数
8人

大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数
8人

情報科学部 グリーンデジタル情報学科		6人 (6)	2人 (2)	0人 (0)	0人 (0)	8人 (8)	0人 (0)	59人 (25)	大学設置基準別表第一イに定める 基幹教員数の 四分の三の数 6 人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		6 (6)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	/	/	
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）		6 (6)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	8 (8)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）		6 (6)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	8 (8)			
情報科学部 デジタル文化財情報学科		6人 (6)	3人 (3)	0人 (0)	0人 (0)	9人 (9)	0人 (0)	86人 (41)	大学設置基準別表第一イに定める 基幹教員数の 四分の三の数 6 人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		6 (6)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	/	/	
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）		6 (6)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	9 (9)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）		6 (6)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	9 (9)			
計		68 (68)	40 (40)	12 (12)	3 (3)	123 (123)	0人 (0)	(-) (-)	
合 計		83 (83)	47 (47)	20 (20)	3 (3)	153 (153)	0人 (0)	(-) (-)	
職 種		専 属			そ の 他		計		
事 務 職 員		149人 (146)			43人 (43)		192人 (189)		※事務職員 にチュー ターを含む
技 術 職 員		2 (2)			0 (0)		2 (2)		
図 書 館 職 員		14 (14)			0 (0)		14 (14)		
そ の 他 の 職 員		1 (1)			0 (0)		1 (0)		
指 導 補 助 者		0 (0)			0 (0)		0 (0)		
計		166 (163)			43 (43)		209 (206)		
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計	校舎敷地のうち、 21,135.55㎡ は(学)佛教教育 学園から貸与 [貸与期間]R8.4 から20年間		
	校 舎 敷 地	67,988.59㎡	0㎡	0㎡		67,988.59㎡			
	そ の 他	5,035.94㎡	0㎡	0㎡		5,035.94㎡			
合 計		73,024.53㎡	0㎡	0㎡		73,024.53㎡			
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計			
		54878.45㎡	0㎡	0㎡		54878.45㎡			
		54878.45㎡	(0㎡)	(0㎡)		(54878.45㎡)			
教 室 ・ 教 員 研 究 室		教 室	/	室	教 員 研 究 室	/	室		

図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕		学術雑誌 〔うち外国書〕		機械・器具 点	標本 点		
		冊	電子図書 〔うち外国書〕	種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕				
		()	()	()	()	()	()		
		()	()	()	()	()	()		
	計	()	()	()	()	()	()		
スポーツ施設等		スポーツ施設 ㎡		講堂 ㎡		厚生補導施設 ㎡			
経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	共同研究費は大学全体 図書購入費には電子ジャーナル(運用コスト含む)を含む。 ※学生納付金について、上段は人間学部社会福祉学科、地域創生学部、表現学部、中段は、人間学部人間科学科、臨床心理学部、文学部、仏教学部、下段は情報科学部
	教員1人当り研究費等		400千円	400千円	400千円	400千円	- 千円	- 千円	
	共同研究費等		11,000千円	11,000千円	11,000千円	11,000千円	- 千円	- 千円	
	図書購入費	43,400千円	42,200千円	38,300千円	33,800千円	37,500千円	- 千円	- 千円	
	設備購入費	705,800千円	45,800千円	45,800千円	45,800千円	45,800千円	- 千円	- 千円	
	学生1人当り納付金		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
			1,462千円	1,262千円	1,262千円	1,262千円	- 千円	- 千円	
			1,412千円	1,212千円	1,212千円	1,212千円	- 千円	- 千円	
			1,662千円	1,462千円	1,462千円	1,462千円	- 千円	- 千円	
	学生納付金以外の維持方法の概要	寄付金、雑収入 他							

既設大学等の状況	大学等の名称		大正大学							所在地
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度		
		年	人	年次人	人		倍			
	仏教学部						0.81			
	仏教学科	4	100	3年次33	466	学士（仏教学）	0.81	平成22年度		
	人間学部						1.03			
	人間科学科	4	120	3年次2	362	学士（人間科学）	1.04	令和6年度		
	社会福祉学科	4	65	3年次2	197	学士（社会福祉学）	1.02	令和6年度		
	社会共生学部									
	公共政策学科		-	-	-	学士（公共政策学）	-	令和2年度	令和6年度より募集停止	
	社会福祉学科		-	-	-	学士（社会福祉学）	-	令和2年度	令和6年度より募集停止	
	心理社会学部									
	人間科学科		-	-	-	学士（人間科学）	-	平成28年度	令和6年度より募集停止	
	臨床心理学科		-	-	-	学士（臨床心理学）	-	平成28年度	令和6年度より募集停止	
	臨床心理学部						1.06			
	臨床心理学科	4	110	3年次2	332	学士（臨床心理学）	1.06	令和6年度	東京都豊島区西巣鴨三丁目20番1号	
	文学部						1.15			
	人文学科	4	65	3年次2	264	学士（人文学）	《1.12》 1.36	平成22年度		
	日本文学科	4	70	3年次2	284	学士（日本文学）	《1.32》 1.10	平成27年度		
	歴史学科	4	160	3年次2	644	学士（歴史学）	《1.08》 1.09	平成15年度		
	表現学部						1.02			
	表現文化学科	4	80	-	445	学士（表現文化）	《1.06》 1.15	平成22年度	令和6年度入学定員減（125人）	
	メディア表現学科	4	155	-	465	学士（メディア表現）	《1.12》 0.90	令和6年度		
	地域創生学部						1.00			
	地域創生学科	4	100	-	400	学士（経済学）	《0.90》 1.02	平成28年度		
	公共政策学科	4	100	-	300	学士（公共政策学）	0.98	令和6年度		
	情報科学部						0.50			
	グリーンデジタル情報学科	4	60	-	60	学士（情報科学）	0.75	令和8年度		
	デジタル文化財情報学科	4	60	-	60	学士（情報科学）	0.25	令和8年度		

附属施設の概要	<p>名称 : 総合仏教研究所</p> <p>目的 : 本学の設立理念である仏教精神の体現を基盤として、仏教とその文化に関する研究及び有為な研究者の育成を行う。</p> <p>所在地 : 東京都豊島区西巣鴨三丁目20番1号</p> <p>設置年月 : 昭和32年4月</p> <p>規模等 : 259.26㎡ (教育・研究棟の一部)</p>
	<p>名称 : カウンセリング研究所</p> <p>目的 : 本学の設立理念である仏教精神の体現を基盤として、カウンセリングの理論・技法及びその実践に関する教育と研究を行う。</p> <p>所在地 : 東京都豊島区西巣鴨三丁目20番1号</p> <p>設置年月 : 昭和38年4月</p> <p>規模等 : 296.13㎡ (教育・研究棟の一部)</p>
	<p>名称 : 地域構想研究所</p> <p>目的 : 地域課題解決のための基礎研究を行い、地域創生のための新しい価値を「共創」することによって地域や社会に貢献する。</p> <p>所在地 : 東京都北区滝野川6丁目2番3号</p> <p>設置年月 : 平成26年10月</p> <p>規模等 : 547.60㎡ (研究棟の一部)</p>
	<p>名称 : エンロールメント・マネジメント研究所</p> <p>目的 : 学生の入学前から卒業後までの一貫した情報を収集・分析・提供し、教育・研究・社会貢献等の企画・立案・支援を行い、本学のみならず大学教育全体に貢献する。</p> <p>所在地 : 東京都豊島区西巣鴨三丁目20番1号</p> <p>設置年月 : 平成29年10月</p> <p>規模等 : 75.66㎡ (教育・研究棟の一部)</p>
	<p>名称 : 情報科学研究所</p> <p>目的 : デジタル技術を活用した持続可能な社会の構築と、文化的価値の継承に貢献する。</p> <p>所在地 : 東京都豊島区西巣鴨三丁目20番1号</p> <p>設置年月 : 令和7年4月</p> <p>規模等 : 92.30㎡ (教育・研究棟の一部)</p>

(注)

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあつては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあつては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあつては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人大正大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和8年度			入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和9年度							
			入学 定員	編入学 定員	収容 定員				入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由	
大正大学						大正大学							
仏教学部	仏教学科	100	33	466	→	仏教学部	仏教学科	70	33	346	定員変更(△30)		
人間学部	人間科学科	120	2	484		人間学部	人間科学科	120	2	484			
	社会福祉学科	65	2	264			社会福祉学科	65	2	264			
臨床心理学部	臨床心理学科	110	2	444		臨床心理学部	臨床心理学科	110	2	444			
文学部	人文学科	65	2	264		文学部	人文学科	65	2	264			
	日本文学科	70	2	284			日本文学科	70	2	284			
	歴史学科	160	2	644			歴史学科	160	2	644			
表現学部	表現文化学科	80	-	320		表現学部	表現文化学科	110	-	440	定員変更(30)		
	メディア表現学科	155	-	620			メディア表現学科	155	-	620			
地域創生学部	地域創生学科	100	-	400		地域創生学部	地域創生学科	100	-	400			
	公共政策学科	100	-	400			公共政策学科	100	-	400			
情報科学部	グリーンデジタル情報学科	60	-	240		情報科学部	グリーンデジタル情報学科	60	-	240			
	デジタル文化財情報学科	60	-	240	→		デジタル文化財情報学科	60	-	240			
計			1245	45	5070	計			1245	45	5070		
大正大学大学院						大正大学大学院							
仏教学研究科	仏教学専攻(M)	30	-	60		仏教学研究科	仏教学専攻(M)	30	-	60			
	仏教学専攻(D)	7	-	21			仏教学専攻(D)	7	-	21			
人間学研究科	社会福祉学専攻(M)	5	-	10		人間学研究科	社会福祉学専攻(M)	5	-	10			
	臨床心理学専攻(M)	18	-	36			臨床心理学専攻(M)	18	-	36			
	人間科学専攻(M)	3	-	6			人間科学専攻(M)	3	-	6			
	福祉・臨床心理学専攻(D)	3	-	9			福祉・臨床心理学専攻(D)	3	-	9			
文学研究科	宗教学専攻(M)	5	-	10		文学研究科	宗教学専攻(M)	5	-	10			
	宗教学専攻(D)	2	-	6			宗教学専攻(D)	2	-	6			
	史学専攻(M)	10	-	20			史学専攻(M)	10	-	20			
	史学専攻(D)	2	-	6			史学専攻(D)	2	-	6			
	国文学専攻(M)	3	-	6			国文学専攻(M)	3	-	6			
	国文学専攻(D)	2	-	6			国文学専攻(D)	2	-	6			
計			90	-	196	計			90	-	196		